http://www.jwn.ne.jp/chunichi/saigai/　毎月1日は東海地震特集

備える

その26「災害弱者」

大地震が起きて犠牲になるのは、高齢者や障害者だ。今年の7月に相次いだ新潟や福井の豪雨でも死者の大半は逃げ遅れたお年寄りだった。どうすれば、こうした〝災害弱者〟を救えるのか。被災地で活動を続ける民間非営利団体（NPO）に現場での問題点を聞き、障害者団体には日常の訓練活動を見せてもらった。また東海地震防災対策強化地域の各県に、災害弱者対策の現状を聞いた。

新潟豪雨支援 NPOに聞く

地域の結束命綱

七月に各地で相次いだ豪雨災害。東海地震などの防災対策に取り組む名古屋市の民間非営利団体「レスキューストックヤード」事務局長の浦野愛さんは、新潟豪雨で大きな被害を受けた新潟県三条市に入り、災害弱者支援のコーディネートにあたった。現場での取り組みや問題点、今後への課題を聞いた。

―現地でまず取り組んだことは。

現地入りしたのは発生から二日後の十五日夜。市が災害対策本部をつくって対応していましたが、市の社会福祉協議会は建物の一階部分が浸水。電気も電話も使えない状態でした。災害弱者の対応は早めに手を打たないと生命の危険が迫る。事前に接触していた地元の福祉NPO「ちいき助け合いネットワーク」を訪れ、一緒に取り組むよう頼みました。並行して市や社協と話し合い、十七日に復旧した社協内に、災害ボランティアセンターが開設されると同時に、その一セクションとして「災害弱者対策チーム」を置いたんです。

―具体的な作業は。

まず取り掛かったのが、安否確認と取り残された人の救出。社協は介護保険の事業所を兼ねており、利用者の安否確認はすでに始まっていました。十六日の午後から連絡を取れていない人をリストアップし、翌日午後からは何人かのボランティアでチームをつくって避難所を回ってもらいました。

また、センターの開設前には市と社協、センターを運営するJCや地元NPOで運営や連携体制を確認する協議会を開きました。ここで要望したのが、①市内の各避難所で対応を必要とする人のリスト②一人暮らしの高齢者のリスト③福祉ニーズが必要な人が出てきた場合、一時預かりなどができる事業所や福祉施設の情報提供―でした。しかし、個人情報保護との兼ね合いで情報開示をしていいのかどうか、との議論が市の内部でできていませんでした。このため市が信頼のできる社協に対し開示するとの形に落ち着いたのです。

ただし、社協は利用者の安否確認に追われており、サービスを利用していないお年寄り、一人暮らしでないお年寄り、障害者は情報から抜け落ちていたんです。また市に障害者情報の提示をお願いしたが「難しい」との回答。施設や当事者団体に安否確認とボランティアの支援が必要かどうかを電話で確認する方法をとりました。

―作業は難航したか。

東海豪雨では、同じ福祉施設でも、認可施設と無認可施設で自治体の対応に差が出ることを経験していましたので、その点を念頭に置きました。障害者の所在確認では「問題ない」との回答がほとんど。ただ、避難所にはおらず、小規模作業所は被災しているなど、本人にたどりつくのは困難でした。このため、二人一組で十七のチームをつくり、被害の激しい地域を選んで一軒一軒訪ねるローラー作戦を実施しました。センターの開設を知らせるチラシを配りながら「近くに困っている人はいませんか」と尋ねたのです。現場ではセンターの開設を知らない人も多かったです。

―教訓として感じたことは。

車いすの人が自力で二階に上がったが、生活環境が悪く、たまたま入った業者からボランティアセンターに相談があって初めて状況が分かったケースもありました。施設や団体などに属していない人にたどり着くのは困難でした。

当事者が手を挙げてくれなければ拾えない現実には、周囲に知られていないからこそひっそりと生活できているという側面があります。単に助けられるだけの関係でなく、地域全体での日常的なつながりを目指さないとこの問題は解決しません。施設や団体が地域と連携して開く防災訓練の実施も一案だと思います。

情報面では社協だけでなく、県や地元の団体のルートを活用する必要がありました。行政の信頼が厚く、組織的にさまざまなニーズへ対応しやすい社協は、こうした災害時に大きな役割を果たすことも確認できました。単に介護保険の事業所としての役割にとどまるのでなく、全体のコーディネート役が求められると思いました。

（聞き手・後藤厚三）

レスキューストックヤード　事務局長　浦野　愛さん

うらの・あい　静岡県出身。学生時代に1995年の阪神・淡路大震災でのボランティア活動を体験。2002年3月のレスキューストックヤード設立を機にスタッフとして参加。災害弱者への支援事業に取り組み、ことし6月には災害弱者向けの防災ハンドブック「できることからはじめよう」の発行に携わった。名古屋市在住。28歳。

新潟・福島豪雨と福井豪雨

情報入手・提供 社協が要

7月13日に新潟県と福島県を襲った集中豪雨で、新潟県内では死者15人、福島県内では行方不明者1人を数えた。計16人のうち14人が60歳以上の高齢者。18日に福井県を襲った集中豪雨では死者3人と行方不明2人を出し、いずれも60歳以上。最多の死者を出した新潟県三条市では床上浸水した1階で寝たきりの男性(78)が水死するなど、退避勧告がでても避難できないお年寄りが犠牲になった。

犠牲者の半数が高齢者や障害者だったとされる一九九五年の阪神大震災以降、全国の自治体で災害弱者対策への取り組みが進み▽プライバシーに配慮した災害弱者の現状把握▽情報伝達手段とシステム整備▽外国人対策―などが課題として浮かび上がってきた。課題別に中部各県の主な取り組みを紹介する。

助け合える関係に

名古屋の障害者センター　定期訓練

防災地図や連絡網作成

高齢者や障害者の通所・入所施設は、二〇〇〇年九月の東海豪雨で大きな被害を受けた。その反省を東海地震対策に生かそうと、防災活動に取り組み始めた団体も少なくない。名古屋市西区の重度障害者活動センター「友の家」は関連団体との話し合いを重ね、現在は地域との連携を模索している。

「みんな集まった？　全員無事だって、メールで送りますよ」―。二十九日に実施した恒例の避難訓練。通所者と職員やボランティア、近所の人たち約二十人が、施設から二百㍍ほどの距離にある枇杷島公園へ歩いて移動した。点呼を済ませると携帯メールで参加者の名前と「全員無事」という情報を、日ごろ連携している福祉団体や施設、通所者らの家族へ連絡した。

避難ルートに障害がないかどうかを確認するのも毎回のポイントだ。今回は、公園の入り口に十五㌢ほどの段差があり、職員やボランティアが車いすを持ち上げなければ移動できなかったこと、林立する電柱が倒れた場合、公園にたどり着くのは難しいことなどが検討課題に上った。

四年前の東海豪雨で、友の家は高さ一・五㍍の浸水被害を受けた。最も大切な通所者の安否確認もできず、運営委員長の戸水純江さん(六一)らは腰まで水につかりながら避難所を回ったという。その反省から、二〇〇二年度に地域の福祉関連団体や高齢者、障害者施設、防災NPOをメンバーとした「友の家災害対策策定委員会」を設置。六回の話し合いを経て、地域のハザードマップや緊急連絡用のメーリングリストを作成した。年数回の避難訓練も活動の柱に据えた。

訓練では、事前に周辺の世帯や事業所に開催の予告と参加を呼び掛けるチラシを配布。給食ボランティアをしている近所の主婦やお隣さんも加わって訓練に取り組む。近くで喫茶店を営む民生委員の近藤和雄さん(五七)は言う。

「地域の人たちは、近くに友の家があることをよく知っている。ただ、災害時には消防団の活動や一人暮らしのお年寄りの安否確認も必要。いざというときの応援体制を作るためにも、定期的な訓練が大切だと思う」

災害時に命を守るための訓練。しかし、防災への取り組みに力を入れる理由には、地域の人たちと助け合える関係づくりを目指したいとの気持ちも込められている。

「多くの人たちの支援があって、東海豪雨の被害から立ち直ることができた」と戸水さんが振り返れば、訓練を担当する職員の中山由加里さん(三七)はこう続けた。

「物資やネットワークで得られた情報を地域に還元したい。いざという時にただ助けてもらうだけではなく、助け合う関係を目指したいのです」

避難訓練に取り組む「友の家」のメンバー。公園の入り口にある段差を越えるには周囲の助けが必要だった＝愛知県西枇杷島町で

お年寄りらの名簿／音声メール配信／FMで外国語放送

中部各県の取り組みは？

●現状把握

大地震の際、介護の必要なお年寄りや心身に障害のある人たちを素早く避難させるためには事前にどんな状態の災害弱者がどこにいるのかを把握しておく必要がある。自治体はもちろん、地域社会やボランティアグループなどへも広く公開する方が防災上は有益だ。しかし、一方では障害を他人に知られるのを嫌がる人も多い。

「やはりプライバシーのハードルは高い」と話すのは静岡県の担当者。同県では自主防災組織を中心に災害弱者の台帳づくりを進めているが、本人や家族の自己申告で作成するのが原則で、台帳に記載できた人数は災害弱者全体の二割程度という。同様の名簿づくりに取り組む岐阜県でも「近所付き合いが濃厚な山間部の町村などでは作成を終えたところもあるが、都市部で進みが遅い」と説明する。

三重県も「山間部の集落と市街地ではやり方が違う」とし、本年度、モデル地域を選定し、地域の実情に応じた対策の検討を始める。地域の民生委員、児童委員や福祉関係者らと力を合わせ、名簿記載の希望者を募っていく方針だ。他の各県も「地域社会の協力なしでは不可能」と声をそろえ、市町村や地域の社会福祉協議会などとの連携を模索している。

●情報伝達

津波被害が甚大だった九三年の北海道南西沖地震など正確で素早い情報の有無が生死を分けた例は珍しくない。避難にハンディを抱える災害弱者にとっては情報の重要性はさらに高まる。

三重県は九八年度から整備を進めている防災情報システムで、伝達体制の強化を図っている。長い沿岸部を抱えるだけに津波情報はもちろん、避難所や緊急医療機関、土砂災害の危険地区などについて、インターネット、電子メール、携帯電話のほか、各家庭に個別情報配信ができる市町村の同報無線などとの連携を進める。テレホンサービスによる視覚障害者対策も実施する計画だ。

岐阜県も一人暮らしの高齢者や視覚障害者を念頭に同報無線の整備を促進するなど対応策を進めるが、現状把握と同じく都市部では無線の整備率が低いなど課題を残す。

静岡県では既に民間会社と提携し、登録した視覚、聴覚障害者向けに音声メールも含めた携帯電話メールによる情報配信サービスを始めた。東海地震の警戒宣言が発令された場合など予知情報についても配信する。滋賀県も視覚障害者向けのファクスサービスを導入している。愛知や長野県では福祉施設などでの事前の広報活動にも力を注いでいる。

●外国人対策

コミュニケーションに壁がある外国人も災害弱者としてクローズアップされている。愛知県は愛・地球博（愛知万博）の開催や中部国際空港の開港を控え、今年六月からFM放送を通じた外国人向けの地震情報の提供をスタート。英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、韓国・朝鮮語で、それぞれ毎週一回、地震発生のメカニズムなどの基礎知識や、警戒宣言の解説、災害用伝言ダイヤルの利用方法などを放送している。

静岡県では県内に多いブラジル人向けにポルトガル語の防災パンフレットを作成、配布している。長野県はホームページによる英語、中国語などでの防災情報の提供を進める。三重県は外国語によるメール配信サービスや啓発ビデオの作成を検討中だ。一方、岐阜県と長野県では外国人を災害弱者として明確には位置づけておらず、具体的な対応は今後の検討課題となっている。

© 中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています。